

(件名) 奄美群島上空での米軍機による訓練飛行禁止を求める陳情書

(陳情の趣旨)

今年4月4日午後4時50分ごろ奄美市名瀬の中心市街地を2機ずつの編隊、計4機で轟音とともに低空飛行する米軍機オスプレイが、多くの市民に確認されています。この編隊は8分後にUターンして市街地に戻り低空飛行を続行していました。

もし墜落したら誰が責任を取るのでしょうか。名瀬市街地には、県立大島病院の救急ヘリが駐留し、いつ何時緊急出動があるか予測できません。これまでも、市街地上空で米軍オスプレイと、救急ヘリの飛行時間帯が近い場面がありました。万が一を考えて、せめて人家の密集している市街地上空での低空飛行訓練は、やめてもらいたいのが郡島民の思いです。

4月6日付の地元N紙に、4日のオスプレイの低空飛行の写真が掲載されていました。新聞社屋上近くを飛ぶのは正真正銘の米軍機オスプレイ2機でした。高度100メートル以下ではないかと思われます。日本の航空法(最低高度基準)150メートルさえ守っていない実態です。

これまで、私たち団体は、「奄美群島上空の米軍機の実態」を県危機管理課に報告してきましたが、県の回答は「米軍機の可能性があります。国を通して米国側へ、住民の方々に与える影響を最小限にとどめるよう要求しております。」でした。米国側は、日本政府の何度も繰り返される要請を無視して、全く奄美群島民への配慮を欠いています。

主権者である奄美群島民の生命を守るために、「日米地位協定」、「日米合同委員会合意事項」の訓練飛行規定も含めた、抜本的見直しを政府に働きかけていただきたい。

昨年11月16日には、日米軍事演習の一環として、米軍機オスプレイが、奄美駐屯地ヘリパットに離着陸を繰り返して、負傷兵の搬送訓練を行っています。奄美駐屯地のヘリパットは、耐熱加工仕様でないのでオスプレイは着陸使用できないと、駐屯地の関係者から話していたのですが、嘘が判明しました。また、徳之島伊仙町・義名山公園のグラウンドでは、米軍機オスプレイから降り立った兵士が小銃を携行して森での奇襲作戦をしています。2012年来の奄美群島上空での低空飛行訓練は、この日米軍事演習訓練と結びついたのでしょうか。70年前に日本復帰を果たした奄美群島を二度と戦場にしてはなりません。

米本国では住宅地上空の軍用機の低空飛行訓練は行われていません。沖縄でも米軍人用住宅上空では飛ばないことになっています。

県民の負託に応えるために「米軍機の奄美群島上空での低空飛行訓練・禁止」を米国へ求めていただくようお願い申し上げます。

記

- ・ 奄美群島上空での「米軍機による訓練飛行禁止」を米国に求めること。